

所管課		産業経済部産業政策課															
施策の大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策										
	第3章 元気創造都市			11 農業			02 地産地消の仕組みを充実する										
	事業：地域ブランド推進事業											整理番号	1303				
目的	河内長野市の豊かな自然、地域の特性等をいかし生産された産品を「河内長野市ブランド産品」として認定し、河内長野市の特徴を活かした農産物や加工品等の魅力を消費者にアピールすることで、地産地消の普及促進と、産品の認知度向上および売上増大、イメージアップをめざし、またこれにより生産者の意欲を高め、市域農業の活性化をはじめとした市産業全体の振興に資することを目的とする。																
目標	ブランド産品の認定 ブランド産品の販促 ブランド認定対象品目拡大の方向性検討																
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		1,634		コスト情報・評価	総コスト(千円)		6,209		総合評価	B	妥当性		B			
	財源内訳	一般財源		1,634		内訳	事業費		1,634			効率性		A			
		国府支出金		0			人件費		4,575			有効性		A			
		地方債		0			公債費		0		ブランド産品として21産品の認定と、様々な販促活動を通じて認定品の販促PRを行った。						
		その他特定財源		0			一人あたり(円)		56								
							世帯あたり(円)		131								
貢献度	施策に対する事業貢献度		A		根拠	ブランド産品の認定と認定品の販促活動を通じて、本市の特徴を活かした農産物や加工品の魅力を消費者にアピールすることに、大変貢献している。											
今後の方向性	平成26年度中に産品ブランド推進計画の見直しを行うとともに、更なる認定申請対象の発掘・拡大を図り、地域ブランドの効果的なプロモーションの方法に向けて検討を行う。																

事業優先順位		1	細事業：地域ブランド推進事業					整理番号	01					
目的		河内長野市の豊かな自然、地域の特性等をいかし生産された産品を「河内長野市ブランド産品」として認定し、河内長野市の特徴を活かした農産物や加工品等の魅力を消費者にアピールすることで、地産地消の普及促進と、産品の認知度向上および売上増大、イメージアップをめざし、またこれにより生産者の意欲を高め、市域農業の活性化をはじめとした市産業全体の振興に資することを目的とする。												
目標		ブランド産品の認定 ブランド産品の販促 ブランド認定対象品目拡大の方向性検討												
事業実施主体		直営	事業開始年	平成22年度	根拠法令									
事業費・財源	事業費・財源	財源内訳	平成25年度		平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数	平成25年度		平成24年度	比較			
			事業費（決算額）（千円）		1,634	3,425		-1,791	総コスト（千円）		6,209	10,170	-3,961	
			一般財源		1,634	957		677	内訳	事業費		1,634	3,425	-1,791
			国府支出金		0	0		0		人件費		4,575	6,745	-2,170
			地方債		0	0		0		公債費		0	0	0
			その他特定財源		0	2,468		-2,468	一人あたり（円）		56	90	-34	
					0				世帯あたり（円）		131	216	-85	
					0				参考	職員数（人）		0.60	0.85	-0.25
					0					再任用職員数（人）		0.00	0.00	0.00
			今後の方向性		現状では認定品の数も量も少ないため、1年間絶やすことなく店舗等に品物を出すことが困難である。近里賛品として市内外へ周知するためにも、認定品を増やすことで量を確保していかなければならない。また、現行の認定基準が生産者や消費者、世間の関心と一致しているかどうかの検討も踏まえ、必要に応じて産品ブランド化推進計画及び認定基準の見直しを行う。									
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	河内長野市民、市外住民、市内生産者									
	B	A	A											

事業：地域ブランド推進事業

1. 地域ブランド推進事業

河内長野市産品ブランド化推進計画に基づき、市内に所在する農空間の特徴を活かした農産品や加工品等を、河内長野市産品ブランド「近里賛品かわちながの」として認定し、魅力をアピールすることにより地産地消の普及促進と、それによる生産者の応援、さらに地域の魅力向上を図った。

細事業：地域ブランド推進事業

1. 地域ブランド推進事業

河内長野市産品ブランド化推進計画に基づく河内長野市産品ブランド化推進委員会及び専門部会等を開催し、認定品の決定、ブランド化推進に向けた協議を行った。また、認定者との協働により河内長野市ブランド産品のプロモーションを行った。

(1) 推進委員会及び専門部会の運営

①河内長野市産品ブランド化推進委員会

開 催 2 回

内 容 実行組織である専門部会の上位組織として、計画に基づく実施内容の検討及び決定を行った。

②認定部会

開 催 1 回

内 容 推進委員会の下部組織として、河内長野市産品ブランド化推進計画をもとに会議を行い、公募した対象産品の認定審査を行った。

備 考 平成25年度認定品 5件

・日野恵（めぐみ） 濃縮エコトマト ・四季のごろごろジャム ピーチ

・四季のフルーツソース 温州みかん ・河内長野 小山田ももソース ・大地の里 友邦のとうがんジャム

(2) 制度の周知

①各種媒体を通じたPR活動

ブランドHPの更新、リーフレットを作成したほか、市広報、Facebook による発信、ミニコミ誌への対応等でブランドに関連する情報の発信を行い、消費者、生産者に向けたブランドのPRを行った。

②ブランド産品の認定発表会

認定されたブランド産品への認定証交付式を行った。

日 時 平成25年5月9日（木） 10時～12時

場 所 市役所 301会議室

内 容 H24年度後期、H25年度前期認定者への認定証交付、
試食 等

備 考 読売新聞への掲載



※ 地域ブランド産品推進委託料 1,123,500 円

会議開催に伴う委員報酬 132,000 円